

令和 6 年 4 月 26 日
堺市上下水道局

三宝水再生センター地質調査業務（5－1）の最低制限価格設定業務に係る積算内訳書の誤りについて

上下水道局発注の標記業務について、最低制限価格設定業務に係る積算内訳書に誤りがありましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、堺市上下水道局ホームページで公表しております最低制限価格設定業務に係る積算内訳書は訂正済みです。

御迷惑をお掛けし、お詫び申し上げます。

記

1 対象案件

案 件 名 三宝水再生センター地質調査業務（5－1）
契約締結日 令和 6 年 2 月 26 日
契 約 金 額 13,968,000 円（税抜）

2 訂正箇所及び訂正内容

最低制限価格設定工事関連業務に係る積算内訳書
別紙 1（訂正前）及び別紙 2（訂正後）のとおり

3 問合せ先

担 当 課 上下水道局 下水道施設部 下水道施設課
担 当 者 山本、角野
電話番号 072-229-1725

(訂正前)

地質調査業務

案 件 名	三宝水再生センター地質調査業務（５－１）
-------	----------------------

(単位：円)

直接調査費	8,042,206
間接調査費	2,682,828
解析等調査業務費	889,345
諸経費	5,788,621
業務価格	17,403,000

* 各項目に分類されていない内訳項目の金額についても、算定に当たっての取扱いに従い分類した項目に含めます。

* 金額は消費税等相当額を除いています。

(訂正後)

地質調査業務

案 件 名	三宝水再生センター地質調査業務（5－1）
-------	----------------------

(単位：円)

直接調査費	8,042,206
間接調査費	2,831,897
解析等調査業務費	2,105,000
諸経費	4,572,897
業務価格	17,552,000

- * 各項目に分類されていない内訳項目の金額についても、算定に当たっての取扱いに従い分類した項目に含めます。
- * 金額は消費税等相当額を除いています。